

項目	業務要求水準書	基本設計における対応	参照先	実施設計における対応	参照先	施工時における対応	参照先
第4章 第5節 施設計画(建築・設備) 2. 設備性能							
(2)機械設備	o. 昇降機設備						
※記載例	(a)耐震安全性の分類は、「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」にある「S」の基準を満たすものとする。	基本設計書に耐震安全性の分類「S」を記載。	M	基本設計書 昇降機設備概要P0 実施設計書に耐震安全性の分類「S」を記載。	M	昇降機設備 図00 昇降機設備施工図、規格証明書、00にて工事と実施設計書を照合。	M 00
	(b)共用のエレベーターは共用会議室等共用エリアのある階には必ず着床するものとする。	以下の各階に着床(0~0号機) エントランスホール:1階 共用会議室:0階 食堂、売店:0階	M	基本設計書 昇降機設備概要P0 平面図(0階、0階)	M	昇降機設備 図00 昇降機設備施工図、00にて工事と実施設計書を照合。	M 00
	(c)非常用エレベーターのうち1台以上は設備機器等の搬入を考慮したサイズとする。	0号機のサイズ:0×0×0	M	基本設計書 昇降機設備概要P0 0号機のサイズ:0×0×0	M	昇降機設備 図00 昇降機設備施工図、00にて工事と実施設計書を照合。	M 00
			A	基本設計書 平面図(0階~0階)	A	平面詳細図 0、断面詳細図0 施工図(00図)にて工事と実施設計書を照合。	A 00
	(d)エレベーター(入居官署専用エレベーターを除く)のうち1台以上はストレッチャーによる救急対応が可能なサイズとする。	0号機のサイズ:0×0×0	M	基本設計書 昇降機設備概要P0 0号機のサイズ:0×0×0	M	昇降機設備 図00 昇降機設備施工図、00にて工事と実施設計書を照合。	M 00
			A	基本設計書 平面図(0階~0階)	A	平面詳細図 0、断面詳細図0 施工図(00図)にて工事と実施設計書を照合。	A 00
						

※業務にあたって様式は国と協議の上、決定する。

項目	基本的性能基準	基本設計における対応	参照先	実施設計における対応	参照先	施工時における対応	参照先	
要求水準書 第4章 第4節 施設計画(基本的性能)								
4. 機能性 (1) 利便性	a. 移動【基本的性能】 用途、目的、利用状況等に応じた移動空間及び搬送設備が確保されており、人の移動、物の搬送等が円滑かつ完全に行える	基本設計書〇〇に動線計画を記載	A	基本設計書P〇〇 基本設計書〇〇における動線計画にもとづき実施設計書が作成されていることを照合。	A	実施設計書 平面図〇〇 施行図〇〇にて工事と実施設計書を照合。 目視による監理者の立会にて工事と実施設計書を照合。	A	工事監理報告書、〇〇
	a. 移動【技術的事項】動線計画 (1) 異種動線の交差回避 ① 歩行者等と自動車の動線は、できる限り交差しないよう配慮されている	歩行者動線と自動車の動線は、〇〇の通り交差しないよう配慮した計画とした。	A	基本設計書P〇〇 基本設計書P〇〇の動線計画図にもとづき実施設計書が作成されていることを照合。	A	実施設計書 平面図〇〇 施行図〇〇にて工事と実施設計書を照合。 目視による監理者の立会にて工事と実施設計書を照合。	A	工事監理報告書、〇〇
	(1) 異種動線の交差回避 ② 施設の実情に応じて、施設利用者とサービスの動線、来庁者と職員の動線等異なる種類の動線は、〇〇の通り分離する計画とした。	施設利用者とサービスの動線、来庁者と職員の動線等異なる種類の動線が分離されている。	A	基本設計書P〇〇 基本設計書P〇〇の動線計画図にもとづき実施設計書が作成されていることを照合。	A	実施設計書 平面図〇〇 施行図〇〇にて工事と実施設計書を照合。 目視による監理者の立会にて工事と実施設計書を照合。	A	工事監理報告書、〇〇
							
							
	a. 移動【技術的事項】スペース、寸法等の確保 〇〇〇							
	a. 移動【技術的事項】昇降機設備 〇〇〇							
	a. 移動【技術的事項】車路及び駐車場 〇〇〇							
							
							

※業務にあたって様式は国と協議の上、決定する。